

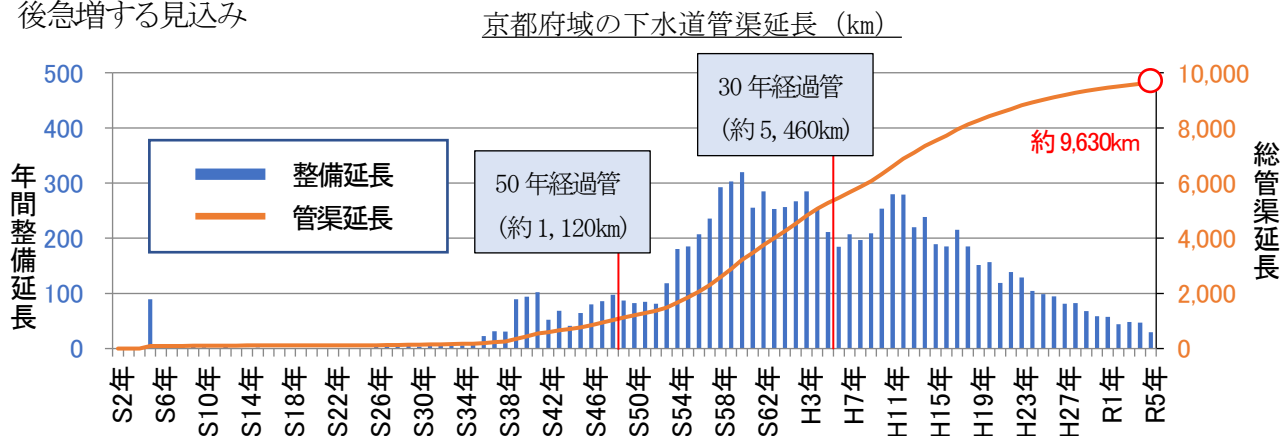
上下水道施設の強靱化の推進に向けた 支援制度の拡充等について

【担当省庁】国土交通省

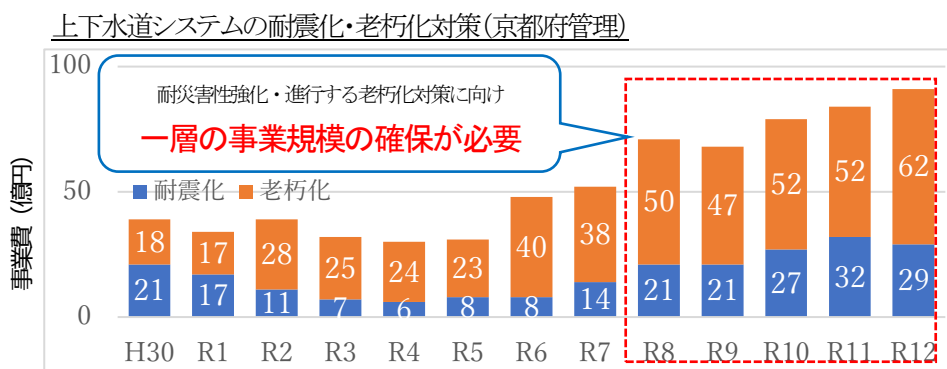
令和6年能登半島地震において「水」が使えることの重要性・公共性が改めて認識されたところ。上下水道施設の強靱化の視点から、令和6年能登半島地震での甚大な被害を踏まえた地震対策の推進や埼玉県道路陥没事故を踏まえた老朽化対策の推進、気候変動を踏まえた浸水対策の加速化のため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の着実な実施に加え、以下の措置をお願いしたい。

- 上下水道施設の強靱化に関する取組を切れ目なく進めるために、上下水道関係予算を継続的・安定的に確保していただきたい。
- その上で、上下水道の耐震化をより強力に加速化・前倒して進めることができるよう国庫補助制度を見直し・拡充し、特に水道事業において、採択基準の緩和・撤廃や補助率の引き上げ、対象施設の拡大などを図っていただきたい。
- 令和9年度以降の下水道管路改築に係る国費支援は、ウォーターPPPの導入決定が要件とされているが、より効果の高い公民連携を進めるためには十分な検討期間が必要であり、その間の国費支援について配慮をお願いしたい。

■ 令和5年度末で京都府内の水道管路(約12,800キロメートル)のうち法定耐用年数(40年)経過管は約4,050キロメートル、下水道管渠のうち、標準耐用年数(50年)経過管は約1,120キロメートルに達し、今後急増する見込み



■ 府営水道では法定耐用年数(10～20年)、流域下水道では標準耐用年数(10～15年)を過ぎた機械設備・電気設備が年々増加



今後の見通しは、「府営水道建設改良計画」「京都府流域下水道事業経営戦略」による

京都府の担当課	建設交通部 水道政策課 (075-414-4373) 下水道政策課(075-414-5210)
---------	---

【国の事業等】

■令和7年度予算〔国土交通省〕

- ▶ 社会資本総合整備交付金 13,344 億円
- ▶ 水道施設整備費・下水道事業費等 1,384 億円

■水道事業の国庫補助制度

- ▶ 資本単価等経営状況に関する採択基準 (※3) により、対象となる事業者が限定される
また、交付対象が限定されていて (※4)、メニューによっては基準事業費 (※5) により対象事業費が制限される
- ▶ 事業者や補助対象事業が限定されていることにより補助金が十分に活用できないこと、また、補助率 (※6) が低いことが、府内事業者が施設の強靱化を早期に進める上での阻害要因の一つ

	現 行	要 望
(※3) 採択基準	(資本単価要件等) ○資本単価：90 円/m ³ 以上であること 【(減価償却費+支払利息+受水分資本費) / 総有収水量】	採択基準の緩和・撤廃
(※4) 交付対象	配水支管の耐震化は、重要給水施設に接続するものに限定。 また、施設の老朽化が進む中で、改築更新費は補助対象外	全ての配水支管を交付対象とする 改築更新費を交付対象とする
(※5) 基準事業費	別途国が定める基準単価で算定する基準事業費により補助額が算定され、実際の補助対象事業費と比べ相当圧縮される ※配水池更新事業（大山崎町の場合） 総事業費 239,000 千円 (A) 単独事業費 143,000 千円 (B) ・ 補助対象事業費による算定 96,000 千円 (A-B) × 1/4 (補助率) = <u>24,000 千円</u> ・ 基準事業費による算定 18,500 千円 × 1/4 (補助率) = <u>4,625 千円</u>	実際の補助対象事業費で補助額を算定
(※6) 補助率	1/3 (重要施設配水管等) 1/4 (水道管路緊急改善事業)	1/2

■下水道管路の改築に係る国庫補助制度

- ▶ 污水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、ウォーターPPP 導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化